

平成31年度 環境行政基本研修 実施要綱

環境省環境調査研修所

1. 目的

環境省に他府省・地方公共団体等から新たに出向した者、環境専門員及び環境専門調査員が、環境省において業務を遂行するために必要な基礎知識及び環境行政全般にわたる基本的な考え方を習得するとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて、相互の啓発及びネットワークの形成を図る。

2. 期間及び会場

(1) 期 間： 平成31年4月23日（火）～25日（木）（3日間）

※期間中は受講者全員合宿制となります。

(2) 場 所： 環境省環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3

TEL：04-2994-9766 FAX：04-2994-9306

3. 教科内容

次頁のとおりとする。

4. 研修予定人数

100名程度

5. 受講資格

次の各号のいずれかに該当し、研修受講に支障のない健康状態にあり、秘書課長の推薦を受けた者とする。

- (1) 他府省及び地方公共団体等から出向して1年未満の者
- (2) 環境専門員（環境行政実務研修生）・・・1年目の者は必須
- (3) 環境専門調査員

6. 研修生の推薦の有無

研修生の推薦は、別紙様式による被推薦者の「名簿」を添えて、**4月4日（木）までに必着**するよう環境調査研修所所長あて文書により通知する。

7. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6の推薦に基づいて研修生を決定の上、推薦者にその旨を通知する。

8. 修了証書の交付

環境調査研修所所長は、所定の課程（原則として1割以上欠課した者を除く。）を受講した者に対して修了証書を交付する。なお、受講の状態については、研修終了後、所属長に通知する。

9. 経 費

次の経費は環境調査研修所において負担する。ただし、環境専門員、環境専門調査員については実務修習部署が負担する。

- (1) 往復に必要な旅費
- (2) 日額旅費

なお、別途、滞在費として食費、雑費等を徴収する。

*以下の情報を環境調査研修所ホームページ（URL <http://www.neti.env.go.jp>）に掲載していますので御参照ください。

◎「研修受講ガイドブック」（研修受講に当たっての留意事項に関する情報を掲載しています。）

[平成31年度 環境行政基本研修教科内容]

- | | |
|---|--------------|
| 1 基調講義：環境行政の現状と今後の展開 | 1.0時間 |
| 我が国における環境行政の現状と今後の展開について概観し、環境行政の基本を理解する。 | |
| 2 講義：我が国の環境政策の重点事項 | 6.0時間 |
| 環境省が現在重点的に取り組んでいる政策について、その基本的な考え方や方向性を理解する。 | |
| 低炭素社会づくり等持続可能な社会に向けて | (1.5) |
| 循環型社会のあり方と手法 | (1.5) |
| 原子力規制行政の体制強化 | (1.5) |
| 自然共生社会の実現に向けて | (1.5) |
| 3 講義：各局・部の概要と施策 | 6.0時間 |
| 各部局の担当業務と施策の概要を知るとともに、自らが担当する業務の位置付けを理解する。 | |
| 環境保健部 | (1.0) |
| 総合環境政策統括官グループ | (1.0) |
| 地球環境局 | (1.0) |
| 水・大気環境局 | (1.0) |
| 自然環境局 | (1.0) |
| 環境再生・資源循環局 | (1.0) |
| 4 講義：環境省での実務の進め方 | 4.5時間 |
| 担当業務を行うに当たり必要となってくる国の機関（環境省）における実務の進め方等を理解する。 | |
| (1) 組織、倫理 等 | (1.0) |
| (2) 国会、文書管理 等 | (1.0) |
| (3) 環境省ネットワークシステムと情報セキュリティ対策 | (1.0) |
| (4) 予算、契約事務、マネジメントプログラム 等 | (1.5) |
| 5 その他（開・閉講式、オリエンテーション 等） | 1.0時間 |

合計 18.5時間

(注)

- 教科内容は、都合により一部変更になることがあります。
- 開講式は10時から行います。9時30分までに入所してください。
- 閉講式は15時45分に終了する予定ですが、講義時間の延長等により若干遅れる場合があります。